

## 令和2年大川市農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日(金)

開 会 午前9時30分から午前10時15分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(13人)

|     |    |    |      |     |    |
|-----|----|----|------|-----|----|
| 1 番 | 柿添 | 博文 | 9 番  | 辻   | 正光 |
| 3 番 | 龍  | 靖男 | 10 番 | 吉川  | 康則 |
| 4 番 | 江崎 | 重俊 | 11 番 | 梅崎  | 正道 |
| 5 番 | 中村 | 博満 | 12 番 | 志牟田 | 文彦 |
| 6 番 | 貞苅 | 謙二 | 14 番 | 宮原  | 晶彦 |
| 7 番 | 植木 | 幸治 | 15 番 | 田中  | 博文 |
| 8 番 | 古賀 | 林允 |      |     |    |

4. 欠席委員(1人)

13 番 津村 浩二

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 議案第14号 | 農地法第3条許可申請について     |
| 議案第15号 | 農地法第5条許可申請について     |
| 議案第16号 | 農地移動適正化あっせんの申出について |
| 報告第11号 | 農地法18条第6項通知について    |
| 報告第12号 | 使用貸借の合意解約届出書について   |

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年第7回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、13名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議長 本日、ここに令和2年第7回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第14号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番～2番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、申請地は譲受人の畑の隣接地であり、その位置、面積、形状等からこれに隣接する農地と一体として利用する必要があると思われ、また、譲渡人の倉庫がある宅地も同時購入することから、譲受人の権利の取得はやむを得ないとして、下限面積の例外規定として許可することに問題ないと考えます。

また、2番については、譲受人は下限面積の許可要件を満たしておりますので許可することに問題ないと考えます。審議をお願いいたします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。  
次に、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）

議 長           他に、ご意見等なしと認めます。  
                  ただいまから採決いたします。  
                  2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。  
                  （全員挙手する）

議 長           挙手全員であります。  
                  よって、2番は申請どおり許可することに決しました。

                  以上で、議案第14号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

                  次に、議案第15号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。  
                  1番～3番について、審議をお願いいたします。  
                  職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局           （議案の朗読及び説明）

                  1番の申請目的は、資材置場であります。農地区分は、第2種農地で原則許可であります。工事は、令和2年8月20日着工であり、資金は銀行の融資証明書で確認しています。

                  2番の申請目的は、資材置場であります。農地区分は、用途地域内の第3種農地で原則許可であります。工事は、令和2年8月20日着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。また、西側に農地がありますが、隣接農地承諾書が添付されております。

                  3番の申請目的は、トラック25台、乗用車14台の駐車場用地であります。現在、トラックの駐車場がなく荷物の積み下ろしなどで混雑し、東側県道の路肩に駐車するなど通行車両等からの苦情が多く困っています。この案件は、平成30年10月の総会で審議をしていただき許可意見を付すことに決しましたが、その後、開発行為にかかる必要があることがわかり、平成30年12月の総会で取り下げをしたものであります。今回、開発行為の事前協議がようやく終了したため申請するものであります。工事は、令和2年9月1日着工であり、資金は、銀行の融資予定証明依頼書で確認しています。また、転用行為は開発行為と同時許可になります。

以上により、1 番～3 番まで、ともに許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。  
それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

江崎委員 1 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。  
次に、2 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

梅崎委員 2 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
2 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。  
次に、3 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀委員 3番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
3番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、3番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。  
次に議案第16号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。  
1番について、審議をお願いします。  
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。  
それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、1番について、あっせんすることに決しました。  
ただいまから、あっせん委員の指名を行います。  
1番について、あっせん委員に、宮原委員、辻委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。  
ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1番については、宮原委員、辻委員に決しました。

以上で、議案第16号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わりました。

次に報告第11号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第11号を終わります。

次に報告第12号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。  
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第12号を終わります。

議長 次に、署名委員を氏名いたします。

9番 辻 正光 委員

10番 吉川 康則 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第7回大川市農業委員会総会を閉会致します。

令和2年 月 日

委員 (辻 正光)

(自署)

印

委員 (吉川 康則)

(自署)

印